

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	和気商工会 (法人番号) 5260005008058
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<p>小規模事業者の持続的発展に向けた伴走型の経営支援事業を担うため、県、町、県商工会連合会、その他関係支援機関等と連携し、中長期的な振興のあり方に向かい、事業を推進する。</p> <p>(1) 事業計画に基づく経営の普及および事業計画に基づく実行と検証、修正が定着する事業者の増加</p> <p>(2) 創業者の増加および後継者の育成による円滑な事業承継支援の実施体制の確立</p> <p>(3) 地域資源を活用した新商品開発、既存商品の改良による販路開拓強化を行う事業者の増加</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の経済動向調査に関すること 地域経済動向の把握により、地域内の小規模事業者支援に活用する。 経営状況の分析に関すること 小規模支援者の定量的な経営分析と定性的な経営分析で課題解決の提案、事業計画策定など、重点的に継続した支援を行う。 事業計画の策定支援に関すること 5年間で既存事業者50社の重点支援事業者の計画策定で、伴走型支援の強化を図る。5年間で創業者10社の事業計画策定支援を行う。 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画策定後の既存事業者と創業者に対し、定期的な巡回により伴走型支援を継続的に行う。 需要動向調査に関すること 域内の消費者対象の調査と域外の需要把握のためのテストマーケティング調査により、有効な事業計画が策定され、マーケットインの考え方を習得を支援する。 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域資源を活用した商品開発や販路開拓を行う事業者に対し、商談会・展示会・物産展への出展促進を図り、新たな需要の開拓を支援する。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>行政や各種団体等と連携し、今後の地域の方向性を共有した上で、産業振興を中心とした地域経済に波及効果のある事業の推進を図る。地域全体で課題やニーズに対応し、地域経済の活性化に資する事業を展開する。</p> <p>以上の取り組みによって、創業者の増加及び小規模事業者の事業の持続的発展による地域力強化を目指す。</p>
連絡先	和気商工会 岡山県和気郡和気町尺所2 TEL: 0869-93-0522

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 地域の概要

和気町は平成18年3月に和気と佐伯の2町の合併により誕生した。岡山県の東南部に位置している。古くから吉井川の清流を利用した水稻や野菜、果樹等の農産物の生産が盛んで、すももやリンゴ等の観光農園が充実している。

観光資源としては、「藤公園」（藤の種類で日本一）や「和気鶴飼谷温泉」（天然温泉）、「サイクリングロード」（旧片上鉄道を活用）等が整備されており、全国から季節に応じて観光客が訪れている。

産業としては、平成27年2月から、株式会社岡山和気ヤクルト工場が全面操業。当地域の基幹工場として、工業見学ができることもあり、年間2万人を超える来客数である。

商業面では、大型スーパー、全国展開する衣料品店・ドラッグストアが出店するなど、町外からの集客もあり、商業集積は和気駅周辺の国道沿いに集中している。

交通の面では、山陽自動車道の「和気インター」（大阪まで車で120分）とJR山陽本線が走る「和気駅」（岡山駅まで30分）など交通立地条件の優位性を生かし、ここ数年、都市部から移住者が増えてきており、関西圏から2時間で来れる立地の良さが注目を集めている。更に岡山県・ハローワーク・労働基準監督署など官公庁の出先機関が複数集まっている。

人口は、少子高齢化が進んでおり、消費力の低迷や従業員の確保が難しくなるなど、小規模事業者にとって厳しい経営環境となっているが、町の移住・定住促進策により、平成29年には、社会増（流入と流出）が自然減（出生と死亡）を上回る月が2ヶ月続くこともあった。和気町への移住定住者は確実に増加している。商工会のまちづくり委員会での商工会役員と定住者との意見交換会でも移住してきた方からは、「自然豊かな和気町に引っ越してきてよかった」「定住者の増加のため活動をしている」との意見も出ている。このことから、確実に増加している転入者・移住者を定住する気持ちにさせるためにも仕掛けづくりが必要になっている。



和気町の面積：	144.21 km ²
人口：	約14,411人（平成30年4月1日現在）
高齢化率：	37.2%
主要産業：	水稻や野菜、果樹等の農産物の生産や観光農園
商工業：	地場産業や誘致企業が操業（株式会社岡山和気ヤクルト工場）

和気商工会は、平成 18 年 4 月に旧和気郡和気町と旧和気郡佐伯町が合併した和気町を区域とする商工会である。常勤職員は、経営指導員 2 名を含む 6 名で経営改善普及事業・地域振興事業を実施している。

和気商工会		(平成 30 年 4 月 1 日現在)			
商工業者	566				
小規模事業者	496				
会員数	389	(法定会員 363	定款会員 15	特別会員 11)	
組織率	64.1%				
職員設置数	6 名	内訳：事務局長	1 名	経営指導員	2 名
		補助員	1 名	記帳専任職員	2 名

2 地域の現状と課題

現況の地区内商工業者数・小規模事業者数を過去 3 年間で見てみると、商工業者数は、579→566 事業者 (△13 事業者)、うち小規模事業者数 505→496 事業者 (△9 事業者) で推移している。業種別では、卸・小売業が△4 事業者で、サービス業・飲食業が+10 事業者、その他業種が△10 事業者となっている

地区内商工業者のうち、小規模事業者が 87% を占め、地域経済・雇用を支える重要な役割を果たしている。

【地域内商工業者数及び小規模事業者数の推移 (業種別内訳)】

年 月	商工業者数	小規模事業者数	業種別小規模事業者数				
			建設業	製造業	卸・小売業	サービス 飲食業	その他
28 年 4 月	579	505	103	104	120	138	40
29 年 4 月	577	504	101	103	117	141	42
30 年 4 月	566	496	100	100	113	151	32

和気町内の商店街は以前、和気駅前前の駅前商店街と旧和気地区にある和気商店街が存在し、競い合うように和気町の発展と共に商業を支えてきた。しかし、国道 374 号線沿いに食料品スーパー、全国展開する衣料品店・ドラッグストアなど大型店が新規出店、また金融機関、飲食店もロードサイドへと移転し、環境の変化に伴い、地域卸・小売店の衰退を招き、和気駅前商店街でも廃業店舗、空き店舗が増加している現状である。商業集積は国道沿いに移り、特に和気駅前前の小規模な卸・小売店が集まっていた以前の商店街の機能は衰退している。また町の中心地から離れた場所では、人口減少・高齢化により卸・小売店が廃業してきた。

サービス・飲食業は、周辺市町村に競合店が少なく、町外からの集客も見込めるため、

僅かであるが増加している。

このように和気町には集客の機会を見込める地域もあり、創業する人もいるため、顧客が大型店だけに集まることを防ぎ、地域の卸・小売業およびサービス・飲食業の強みを発揮できる取り組みの支援が商工会に必要とされている。

製造業においては、自動車関連や精密機械など、特に地場産業という特定の業種はないが、小規模な下請けが多いため、受注先の分散化により、安定した受注を確保する必要がある。好調な業界から仕事を受注するための技術革新や設備導入、事業計画策定が課題となる。商工会には、各種業界動向の情報提供や、設備資金相談、新規顧客獲得に向けた販路開拓支援、事業計画策定支援による対応が求められる。

建設業においては、公共事業の減少等から将来に不安を抱えている経営者や後継者が多い。このような不安を払拭し円滑な事業承継を行うことや公共事業に依存しない営業活動を行うこと等、新たな事業展開へのシフトが課題である。商工会青年部を通じた若い後継者同士が連携を組んで事業に取り組む例もある。また、高齢者の増加から、身近な生活サービスの提案や小回りの利くサービスの提供をニーズの機会と捉え、B to BからB to Cにシフトチェンジしていく必要もある。

また和気町には基幹作物の米とともに、すもも、いちじく、ピオーネなどの果樹、麦、大豆、畜産などの農産物のほか、種類の多さ日本一を誇る藤公園、タンチョウ飼育数日本一の自然保護センター、廃線となった片上鉄道を活用したサイクリングロード「片鉄ロマン街道」など、豊富な観光資源があるが、それらを有機的に連携させたり、それぞれを活用した取り組みは、まだごく一部である。

このように、一部の業種においては集客が見込め増加傾向にあるが、多くの小規模事業者は、需要が減少し、消費者ニーズが多様化する厳しい経営環境下にある。商工会はそうした中でも、地域の小規模事業者が経営を持続的に行えるよう、ビジネスモデルの再構築を支援して行く必要がある。

3 中長期的な振興のあり方

地域や小規模事業者の現状・課題を踏まえ、和気商工会地域の小規模事業者の中長期的な振興のあり方は以下のとおりとする。

- (1) 自社を取り巻く経営環境の変化に適応したビジネスモデルの再構築。
- (2) 新たな地域経済の担い手である人材の確保及び育成。
(創業、事業承継、後継者の育成、既存の事業者と創業希望者等とのマッチング)
- (3) 製造業、6次産業化に取り組む農業者など、地域資源を活用した新商品開発・新事業展開の促進。

4 当計画の目標と目標達成に向けた方針

和気町において、従来どおりの事業執行では、人口減少と高齢化により新規開業や事業拡大に見込みが立たない。和気町及び関係機関と連携し、上述の「中長期的な振興のあり方」に向かい事業を推進し、経営発達支援計画の目標と達成方針を以下のとおりとする。

目 標	達成方針
①事業計画に基づく経営の普及および事業計画に基づく実行と検証、修正が定着する事業者の増加	巡回及び広報活動を通じ、事業計画に基づく経営の重要性を地域の小規模事業者へ周知し、事業計画の策定希望者へ計画策定とその実行を伴走支援する。
②創業者の増加および後継者の育成による円滑な事業承継支援の実施体制の確立	和気町や町内金融機関と連携し、創業塾を開催することで、支援案件を掘り起し、創業計画の策定、創業までの実行支援を実施し、創業者を増加させる。また、後継者ならではの問題や潜在ニーズに対応し、事業承継を支援する。
③地域資源を活用した新商品開発、既存商品の改良による販路開拓強化を行う事業者の増加	和気ブランド認証制度の導入等により、地域資源を活用した商品開発・販路拡大を行う事業者や、6次産業化の取り組みによる新商品開発、既存商品のレベルアップを図る個社支援を強化する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月 1日～平成36年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

これまで商工会では、地域内小規模事業者への提供を目的とした調査はほぼ実施しておらず、一部、要望のあった事業者に対して、各種経済動向等の情報提供を行ってきた。

地域に根ざした事業活動を行う小規模事業者にとって、自社の活動の場である地域の経済動向を把握することは、計画的な経営を推進していく上で重要であることから、今後は地域内の経済動向に関する情報を収集・分析し、ホームページへ定期的に公表するとともに、個社に合わせた情報を掴むことで小規模事業者に対して的確な支援を行うための資料として活用する。

和気地域別や業種・業態毎の売上や利益の状況の変化を把握することで、地域や業種・業態が抱える課題や問題を明らかにし、地域の市場特性を捉えた販売促進や新たな市場への販路開拓を図り、小規模事業者の売上・利益の向上に繋げていく。

(事業内容)

(1) 小規模事業者景況調査の実施による地域経済動向の把握

当会経営指導員等が製造業、建設業、小売・卸売業、サービス業の合計50事業所に対し、調査票に基づき、売上高や利益額、資金繰りの好転、悪化等を調査し、和気町内の景況感として取りまとめ、小規模事業者にフィードバックするほか、地域の経済動向や事業所の経営実態を把握した上で実行可能な事業計画策定及び実施に役立てる。

調査対象	当地域の経済動向を把握するに足りる4業種（製造業、建設業、小売・卸売業、サービス業）のうち約50事業所（地域小規模事業者の約1割）を調査対象とする。
分析を行う項目	<ul style="list-style-type: none"> ・景況・業況の動向（景況感、売上高、資金繰り、採算性） ・設備投資の動向（計画の有無） ・雇用情勢（過剰、適正、不足） ・経営上の問題点（需要停滞、売上減少、従業員の確保難）
成果の活用	収集した情報は、和気町内の経済動向として当会ホームページへ掲載するとともに、巡回により小規模事業者へフィードバックして事業計画策定等に活用する。

(目標)

項目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
公表回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

(2) 国が提供するビッグデータの活用

和気町内の小規模事業者に対し、限られた経営資源を集中投下し、効率的な事業実施に繋げるため、経営指導員がRESAS（地域経済分析システム）を活用した和気町の経済動向分析を行い、3年に1回ホームページにて公表する。また、小規模事業者との個別相談等において、個社に応じた必要なデータを提示し、小規模事業者の計画的な経営に活かしていく。

RESAS項目	分析を行う項目
人口マップ	人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出等を分析
まちづくりマップ	人の動き(滞在人口、昼夜間人口)、事業所立地動向等を分析
地域経済循環マップ	産業別の移輸出入収支状況、雇用者所得、流出入状況等を分析
産業構造マップ	産業の構成、売上・雇用で地域を支える産業等を分析
観光マップ	外国人観光客の動態、観光目的地や宿泊者の内訳等を分析

(成果の活用)

上記の項目を総合的に分析し、和気町内の経済動向として当会ホームページへ掲載する。また、個々の小規模事業者が自社の置かれている地域経済の現状と将来予測をして、的確な事業計画を立てるための判断情報として利用できるように編集し、巡回により小規模事業者へフィードバックして事業計画策定等に活用する。

(目標)

項目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
公表回数	未実施	1回	-	-	1回	-

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者に対する巡回・窓口による指導や記帳代行事業から各種計数データ及び経営資源を収集・整理し、地区内の小規模事業者が客観的に自社の経営状況等を把握でき、事業計画策定の基礎データとして活用することを目的として経営状況の分析を行う。

経営分析の必要性等については、小規模事業者が経営の現状を正しく認識し、将来の予測精度を高めることで、企業経営の最適な意思決定を行うことが目的である。

(支援対象)

窓口相談、巡回訪問において、新たな取り組みを検討する意欲や課題のあることが確認された事業者

(事業内容)

(1) 定量的な経営分析（財務分析）

手段・手法	対象事業者から決算書類等を収集し、商工会経営指導員等が小規模支援会計システム momo（クラウド型会計システム）及び中小企業基盤整備機構の経営自己診断システムに入力し、システム上の基礎的な財務分析機能を活用
分析を行う項目	収益性分析：売上高売上総利益率、売上高営業利益率 効率性分析：総資本回転率、棚卸資産回転率、売上債権回転率 生産性分析：労働生産性、一人当たりの売上高・経常利益 安全性分析：流動比率、当座比率、固定比率
成果の活用	会計データの蓄積と数値管理を行うことで、財務状況を把握して同業他社との比較整理を行い、支援対象事業者に提供し事業計画策定時に活用する。また、収集した小規模支援システムへデータを蓄積し、職員同士の情報の共有化を図る。

（２）定性的な経営分析

手段・手法	巡回等によるヒアリングシートを活用しての情報収集
分析を行う項目	商品・顧客分析（商品別売上、販売先からの評価）、 技術・ノウハウ（独自性、特異性）、 組織（人員構成・生産販売体制）
成果の活用	支援対象事業者に提供し、商品・顧客分析では利益率の高い商品へのシフト、技術・ノウハウでは自社の強みを知り伸ばす、組織分析では人材の適正配置や労働生産性・付加価値の向上につなげるなど事業計画策定時に活用する。また、収集した情報は小規模支援システムへデータを蓄積し、職員同士の情報の共有化を図る。

（目 標）

項 目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
経営分析件数	未実施	30 企業	30 企業	30 企業	30 企業	30 企業

（期待できる効果）

小規模事業者に対して、上記の取り組みにより詳細な事業実態を把握することで、経営課題を抽出し、今後の事業展開に向けた事業計画策定や策定後の支援につなげる。

また、専門家派遣を利用した場合、専門家へ情報提示することによって、時間の有効活用と計画策定等においてレベルの高い支援に繋げる。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業計画策定に沿った経営の必要性等を説明する講習会を開催し、小規模事業者の事業計画策定を推進する。

また、策定支援においては、ミラサポや岡山県商工会連合会広域サポートセンター、岡山県よろず支援拠点等の支援機関や各種専門家と連携し、伴走型で指導・助言を行う。

(1) 既存事業者への支援

(支援対象)

経営分析を行った事業者や、窓口相談等において経営課題解決の取り組みの必要性が確認された事業者

(事業内容)

経営分析を行った事業者等を対象にした事業計画策定についての必要性等を説明するセミナー（年1回／参加者15人以上）を開催することで、事業計画策定を必要とする小規模事業者の掘り起こしを行い、課題解決策についての提案や事業計画策定による計画経営を認識させ、事業計画策定に向けた支援を行う。

策定にあたっては、商工会が集積した各種データの活用や中小企業基盤整備機構が提供する「経営計画作成アプリ」などを活用して、事業計画策定ノウハウを提供し、小規模事業者の計画策定を伴走支援する。さらに、事業計画策定に際し、高度な専門的知識が必要な場合には、よろず支援拠点やミラサポ等の専門家の意見も計画に盛り込む。

また、後継者不在や事業承継に大きな課題を抱えた事業者に対して、岡山県事業引継支援センターとの連携や専門家派遣により事業譲渡を含めた支援を行う。

(目標)

5年間で小規模事業者の事業計画策定事業者数 50企業

年度別目標

項目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
事業計画策定事業者数	5企業	10企業	10企業	10企業	10企業	10企業
セミナー開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
セミナー参加者数	—	15人	15人	15人	15人	15人

(期待できる効果)

事業計画の策定に取り組む小規模事業者を掘り起こすことができる。また小規模事業者の抱える課題を明確に事業者へ示し、各種の分析データを基に計画を策定することで、計画実行に向けた行動目標をはっきりさせ、自発的に方向性を見据えた計画経営が行われることが期待できる。

(2) 創業者への支援

(支援対象)

創業予定者や創業後間もない事業者

(事業内容)

創業希望者や創業予定者には、「ワンストップ相談窓口」を設け、創業相談対応にあたりるとともに、創業支援施策の情報提供を行う。専門分野の相談には商工団体、地域金融機関の紹介や専門家の派遣を実施する。

また、和気町及び地域金融機関と連携し、『実践創業塾』を2年に1回実施する。実践創業塾では、経営・財務・人材育成・販路開拓等の知識が身に付くよう各専門分野の講師による講義を行うとともに、『和気町起業支援補助金』制度の周知を行う。

創業者の掘り起こしを進めるため、和気町の創業支援の体制や創業支援事業及び空き店舗などの情報を商工会報やHP掲載などで提供する。

そして、創業希望の移住者には、和気町と連携し、商工会が空き店舗、空き工場の調査を行い、創業希望者・移住希望者に積極的に紹介していくことにより、和気町の活性化を図る。

(目標)

5年間で小規模事業者の創業計画作成件数 10件

年度別目標

支援内容	現在	H31	H32	H33	H34	H35
実践創業塾の開催	1	0	1	0	1	0
実践創業塾の参加者数	5	—	5	—	5	—
創業計画作成件数	2	2	2	2	2	2
創業支援のための空き店舗・工場調査	未実施	0件	3件	3件	3件	3件
創業支援のための空き店舗・工場紹介	未実施	0件	1件	1件	1件	1件

(期待できる効果)

創業予定者に対して、様々なデータを示し分析していくことで「思い」や「アイデア」を実現するための方策や、強みや追随障壁を明確にして優位性や差別化を具体的に計画書に示していくことで、創業後のスムーズな事業運営が期待できる。

また創業者には、実践創業塾の開催により、起業者の掘り起こしに繋がり、地域内での開業率の上昇、事業者数の維持にもつながる。創業支援を継続することで、基礎的な支援に加え、専門的な相談業務にも積極的に取り組む。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

和気商工会では、事業計画策定後の支援について、中小企業診断士等の専門家や金融機関等と連携した体制のもと、売上の拡大と収益確保に向けた伴走型支援により持続的発展を図る。また、創業予定者については、定期的な巡回訪問を通じ、税務・経理、労務、金融等の基礎的な支援を含めた伴走型支援を継続的に行う。

(1) 既存事業者へのフォローアップ

(事業内容)

各社が策定した事業計画書について、フォローアップとして、3か月に一度巡回訪問し、ヒアリングにより進捗状況を確認する。事業計画にある実施項目の確認、実施スケジュールに合わせたPDCAサイクルが繰り返されているか、予算管理など目標の達成に向けた進捗状況を把握する。差異がある場合は、その原因の特定を行う。また原因の特定が困難な場合は専門家派遣等を活用し問題点を特定した上で目標や計画の修正等必要な指導・助言を行う。

(目 標)

事業計画策定後の実施フォローアップ

項 目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
事業計画策定事業者 に対するフォローア ップ件数	20	40	40	40	40	40

(期待できる効果)

定期的なフォローアップを行うことで、事業者と支援担当職員との間に策定した計画の遂行状況の共有が生まれ、計画実行がスムーズに行われる効果が見込まれる。さらに、計画との差異に対する早期改善に着手することが可能となる。

(2) 創業者へのフォローアップ

(事業内容)

創業計画策定後の小規模事業者に対しては、既存事業者と同様に3か月に一度巡回指導を行い、創業計画に基づきながら進捗状況の把握を行う。具体的には、創業計画の目標数値との差異を把握し、課題の抽出を行うことで早期解決を図るとともに、創業後に必要な金融相談、労務相談、取引支援、補助金申請等、幅広く支援を行う。

(目 標)

創業計画策定後の実施フォローアップ

項 目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
創業計画策定事業者	8	8	8	8	8	8

に対するフォローアップ件数						
---------------	--	--	--	--	--	--

(期待できる効果)

創業直後の小規模事業者は、日々の経営に追われ創業時の計画との数値の差異を究明する余裕がない。そのため商工会が定期的にフォローアップに出向き、数値の把握による提案を行うことは、経験の浅い事業者にとって的確な対応が可能となる。

また、日本政策金融公庫等の創業融資制度、国・県・支援機関の各種補助金・助成金等の情報を提供し、スムーズな制度活用の支援を行い、創業に係る経済的負担の軽減を図ることで資金繰りの安定化につながる。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

事業計画策定支援を行う事業者が販売する商品・サービスについて精度の高い地域需要と地域外需要を調査・分析・提供することで、事業者の新たな販路の開拓や新商品の開発に活かすとともに、有効な事業計画の策定に役立てる。

(1) 域内の消費者を対象とした需要動向調査

(支援対象)

事業計画策定及び創業計画策定に取り組む事業者のうち、既存商圏での販路開拓に取り組む事業者

(事業内容)

小規模事業者の販売する商品・サービスの販路開拓のため、事業者と一緒に需要動向の調査を行い、結果を整理・分析し、事業者に提供する。情報の調査・整理・分析については必要に応じて専門家を活用する。

調査名	ターゲット顧客のニーズ調査
調査方法	先ず事業者と職員がターゲットを想定し、調査項目や手法を決定。ヒアリングシートやアンケート票を作成し、来店時やイベント出店時での聞き取りまたは顧客名簿による郵送で実施。(サンプル数は100人以上)
調査項目	顧客の属性(年齢・性別・地域等)、商品・サービスの購買動機・購買価格帯・利用頻度・選定基準など
活用方法	年代別・性別・地域別等の必要な切り口で購買動向を分析し、事業者に直接フィードバック。消費者の嗜好を反映した内容やパッケージの開発や改良等に繋げる。

(目 標)

項目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
来店者やDMによる 需要動向調査 情報提供・個社支援数	未実施	2	2	2	2	2

(期待できる効果)

需要動向調査の取り組みにより、小規模事業者は、顧客のニーズ・市場の動向など需要を見据えた事業計画の策定が可能となり、販路開拓も有効なものとなることが期待できる。加えて、データに基づく経営判断、マーケットインの考え方が身に付くこととなる。

(2) 域外の需要把握のためのテストマーケティング調査

(支援対象)

事業計画策定支援を行った事業者の中で、既存商圏外への販路開拓に取り組む事業者

(事業内容)

支援対象とした小規模事業者の商品やサービス等の需要動向について調査を行う。県庁では昼休憩時間を利用しマーケティング調査が行える無料の事業を行っている。また、和気町観光協会の特産品を町内外のイベント出店する機会があり、商圏を県内と考える事業者は活用する。

また29年度に導入した「和気ブランド認証制度」を活用し、販路拡大を目指す事業者は、首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」でもマーケティング調査を行う。首都圏では特に、調査により年齢構成・居住形態なども参考に新商品や新サービスの需要を予測し、販路開拓先の判断材料とする。

情報の調査・整理・分析等の専門的な内容については、よろず支援拠点やミラサポの専門家指導を受けながら進める。

調査名	テストマーケティング調査
調査方法	事業者と職員が調査会場（県庁・アンテナショップ等）を想定し、調査項目や手法を決定。ヒアリングシートやアンケート票を作成し、来場者にヒアリングにより実施。（サンプル数は50人以上）
調査項目	顧客の属性（年齢・性別・地域・居住形態等）、商品のデザイン・容量・購入価格帯・表示・印象など
活用方法	年代別・性別・地域別等の必要な切り口で購買動向を分析し、事業者に直接フィードバック。消費者の嗜好を反映した内容やパッケージの開発や改良等に繋げる。

(目標)

項目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
テストマーケティングによる需要動向調査 情報提供・個社支援数	未実施	2	2	2	2	2

(期待できる効果)

新たな市場での販路開拓には、テストマーケティングによる需要動向調査が不可欠である。その情報から小規模事業者は、顧客のニーズ・市場の動向など需要を見据えた事業計画の策定が可能となる。販路開拓がどの程度有効なものか、さらに商品のブラッシュアップが必要か、の判断材料とし期待できる。あわせてデータに基づく経営判断、マーケットインの考え方が身に付くこととなる。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

和気商工会内の小規模事業者の既存の営業力や販売力に限界があるため、平成29年度に「和気ブランド認証制度」を創設し、地域資源を活用した商品づくりの支援を開始した。地域資源を活用した商品開発・販路開拓を行う事業者や、6次産業化に取り組む事業者、既存商品のレベルアップを図りたい事業者について、取扱商品や商品特性に合わせた効果的な商談会・展示会への出展促進を図り、新たな需要の開拓を支援する。

また、これまで特産品開発を実施したものの、商談会・展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、商品開発セミナーやバイヤーによる講習会などを通じて、商品のブラッシュアップを行うとともに、商談スキルを向上させるよう改善した上で実施する。

(支援対象)

支援対象者は、事業計画を策定した事業者であり、需要動向が把握でき、地域資源を活用した特産品や6次産業化に取り組む事業者等とする。また、大都市圏での展示会出展支援に関しては、「和気ブランド認証」を受けた事業者を優先する。

認定された商品は
販路開拓
WEBサイト
SNS発信
など、様々な手段で
積極的にPRします。

申請事業者募集開始

和気町特産品ブランド
和気印

和気町、和気商工会では、特産品ブランドを通して町の魅力を全国に発信するべく、和気ならではの特性をブランドコンセプトとした、和気町特産品ブランド「和気印」の商品申請を募集いたします。
(和気印を志す事業者へ)

認定審査会に向けた、新商品開発のアイデア提案、既存商品のブラッシュアップ、認証申請にまつわる書類準備等事務がお手伝いさせていただきます。

専門家派遣
特産品開発補助金等
充実のサポート

support each other
和気印
Waiki In
Harmonious
和気町特産品ブランド認証ロゴマーク

(事業内容)

1. 大都市圏での展示会出展支援 (BtoB)

商工会が、「グルメ&ダイニングスタイルショー」においてブースを借り上げ、「和気町特産品ブランド認定」を取得した小規模事業者を優先的に出展し、新たな販路開拓を支援する。

具体的には、展示会、商談会等での商品に対する反応を収集するとともに、情報交換、取引、マッチングなどの機会を創出する。商談成立に繋がるよう商品のブラッシュアップを行い、展示ブース設計やプレゼンに関する資料作成、PRの支援を行う。

展示会・商談会の出展により、小規模事業者の商品についてバイヤー等から情報や意見を収集することで、商品の改良につなげるとともに、ビジネスマッチングの機会を提供することで販路開拓につなげることができる。

さらに商品開発には、商工会が行う「和気町観光特産品開発等補助金」等の助成制度を周知し、諸手続きの支援をする。

活用する展示会・商談会名	内 容
グルメ&ダイニングスタイルショー (東京)	首都圏を目指した食を切り口とし、小売・流通・サービス業者バイヤーとの商談を重視。食と生活雑貨の融合をコンセプトにしたライフスタイル提案型見本市。 来場者数：4日間・約4万人 出展者数：300事業者

(目 標)

項目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
商談会参加事業者数	未実施	3社	3社	3社	3社	3社
商 談 件 数	未実施	30件	30件	30件	30件	30件
商談成約数(取引支援)	未実施	3件	3件	3件	3件	3件

2. 岡山県内での物産展等出店支援 (BtoC)

岡山県内での販路開拓強化を図る小規模事業者については、和気町との連携によるイベントや県内物産展への出店を促進し、直接消費者への販路開拓を支援する。

訴求対象が消費者となるため、需要動向調査で得た調査結果を有効に活用し、商品詳細やその特徴が瞬時に理解でき、継続的に購入してもらえるためのツール作成の支援を行う。出店後も販促ツールや手法の検証を実施し、顧客獲得に繋がる支援を行う。

上述支援により、小規模事業者自らが、今後自発的に取引先を開拓できる手法を習得してもらおう。数値目標として、最終的に支援事業者の売上が年間前年比3%以上増加することを目標とする。

活用する物産展・イベント名	内 容
岡山むらまち物産展	11月開催、県内テレビ局・県商工会連合会主催 コンベックス岡山（西日本屈指のコンベンション施設） 県内外から集客 来場者数：2日間・約5万人 出展者数：100事業者
和気町藤まつり	ゴールデンウィーク開催、和気町主催 和気町藤公園 関西方面からの集客が多い 期間中、商工会は公園内の売店運営を行っている 来場者数：約2週間・約7万人 出展者数：10事業者
和気町ふるさとまつり	11月開催、和気町・和気商工会の共催 和気ドーム（全天候型施設） 近隣市町村から集客、秋の収穫祭 来場者数：1日・約4千人 出展者数：40事業者

（目 標）

項目	現在	H31	H32	H33	H34	H35
物産展等出店事業者数	なし	10社	10社	10社	10社	10社
対前年比売上3%増事業者数	なし	2社	2社	2社	2社	2社

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

和気町は旧2町が合併しており、和気インターやJR和気駅を有する交通立地条件に恵まれた地域と、岡山県が過疎地域と指定する山間部の地域で構成されている。地域では、大型店の進出や商業集積の立地変化、少子高齢化による町内消費力の減少など経済・社会構造の変化を踏まえた対応が求められているが、行政機関等の関係機関との連携や、地域課題の解決を意識した取り組みは不十分であった。地域経済の活性化を図るためには、行政や各種団体等と連携し、今後の地域の方向性を共有した上で、産業振興を中心とした、地域経済に波及効果のある事業の推進を図る。地域全体で課題やニーズに対応し、観光振興を含む地域のブランド化やにぎわいの創出、コミュニティを支える事業により、地域経済の活性化に資する事業を展開する。

（事業内容）

（1）和気町地域活性化会議の開催

和気商工会まちづくり委員、和気町役場、和気町観光協会、特産品づくり研究会、和気町への移住者で構成し、地域課題の抽出及び解決に向けた協議会を年1回開催する。商工会と行政、地域団体関係者の連携のもと地域経済の現状や課題を共有し、産業振興を含めた将来的な地域経済活性化の方向性を定期的に協議できるような場

を設ける。商工会が事務局を持ち、中心となって運営する。

(2) 和気町ブランド認証委員会の開催

商工会理事、和気町産業振興課・和気町まち経営課、地域おこし協力隊を委員として構成する「認証委員会」を年3回開催。商工会が事務局となり、認証制度事業を展開する。

なお、「和気ブランド認証審査会」は年に1回開催とする。審査会には上記委員に加え、特産品づくり研究会、移住者代表、外部有識者の構成となる。

地域資源を活用した商品の発掘およびブランド認証による地域資源の認知度向上や商品の販路開拓を図る。

(3) 観光推進事業

商工会理事、和気町産業振興課、和気町観光協会、和気町特産品づくり研究会で構成する「観光振興特別委員会」を年1回開催。観光振興に係る事業を通じて和気町の魅力を発信し、誘客を図り観光関連事業者の育成に努める。商工会が観光協会の事務局を担っており、中心的な役割を果たしていく。

- ・和気駅前の商工会所有の第2会館を活用した観光PR常設展示
- ・移住者の意見とアドバイスを取り入れた観光パンフレット作成
- ・都市部での観光キャンペーン・観光商談会等への参加、積極的PR実施
- ・プロモーション動画や町内飲食店や宿泊施設を紹介したホームページの運用
- ・観光開発のほか、行政が行う定住促進事業に積極的に参加し、和気町をPRし、移住者のうち創業希望者の開拓につなげていく。

(4) 買い物サポートさえき運営会議の開催

佐伯地区の小売業者と和気町佐伯庁舎事業課で「運営協議会」を年2回開催。コミュニティビジネスの取り組みとして、買い物弱者に対し宅配・移動販売事業のほか、生活サポート支援を行う。商工会が運営会議の事務局を担う。

- ・生活支援としてリフォーム（風呂、手すり、段差解消）を提案し、地元工務店との連携を図っていく。
- ・利用者アンケートを実施し、佐伯地区町民への新サービスへの調査を研究していく。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

支援ノウハウ等の情報交換は、職員間で個人的になされるケースが多い。また、経営課題が高度化・複雑化していく中で単独組織の保有情報を活用するだけでは支援レベルに限界がある。

従って、それぞれの支援機関が強みとする分野の支援ノウハウを学び、当会の支援能力向上を図るため、各支援機関（岡山県商工会連合会広域サポートセンター・日本政策金融公庫・岡山県産業振興財団・中小企業基盤整備機構等）との情報交換の場を設ける。

(1) 広域サポートセンター連絡会議への出席 (年3回)

岡山県商工会連合会広域サポートセンターが開催する「広域サポートセンター連絡会議」において、各種支援施策等への取り組み状況、創業、ものづくり、小規模事業者持続化補助金等の情報収集を行い、申請や支援ノウハウ、支援の現状について、県内商工会、県連合会と情報交換を行い、支援能力の向上を図る。

(2) 東備地域支援機関連携支援に係るキックオフ会議への出席 (年2回)

和気商工会・瀬戸内市商工会・赤磐商工会、備前商工会議所、日生信用金庫と合同で、中小企業基盤整備機構から講師を招聘し、合同講習会と情報交換会を開催。東備地域支援機関の職員を対象に「合同講習会」を開催することで、支援ノウハウ、支援の現状、地域動向などの情報交換の場を持つ。合わせて開催にあたり、情報交換会で支援の現状、地域課題を踏まえ、講習会テーマを協議する。専門家が行う課題へのアプローチ方法や支援ノウハウを学び、職員の支援能力を高める。

(3) 経営改善貸付推薦団体連絡協議会への出席 (年2回)

日本政策金融公庫岡山支店が開催する連絡協議会に経営指導員が参加し、地域の経済動向、金融支援状況、金融施策等に関する情報交換を行う。金融動向、各種融資制度等の情報収集により、小規模事業者への適正かつ円滑な融資斡旋を行うことができる。

(4) 経営支援事例発表大会への参加 (年1回)

岡山県商工会職員協議会が開催する経営支援事例発表大会に、多くの職員を参加させ、模範となる支援ノウハウや先進事例について情報収集を行い、県内及び県外の職員とのネットワークを構築する。

(5) 備前地域農商工連携推進チーム情報交換会への出席 (年2回)

岡山県備前県民局、県農林水産センター、管内市町村、商工会・商工会議所、JAが参加する情報交換会に参加し、連携強化を図る。また、各団体の傘下の関係者への情報伝達とサポートを行う。連携から得られるノウハウを集約し事業に活用することで、職員の資質の向上を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

全国商工会連合会・岡山県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業大学校が主催する研修に経営指導員等が2年に1回参加し、専門的知識の取得等資質の向上に努める。また、商工会内では経営指導員が「税務勉強会」を定期的で開催し、職員と記帳指導員(パート)が参加し、組織内で経理・税務の実務で必要な知識や計数の見方などのノウハウを共有し、フィードバックすることにより、共通認識の上、均一化した経営支援が行う事が可能となる。

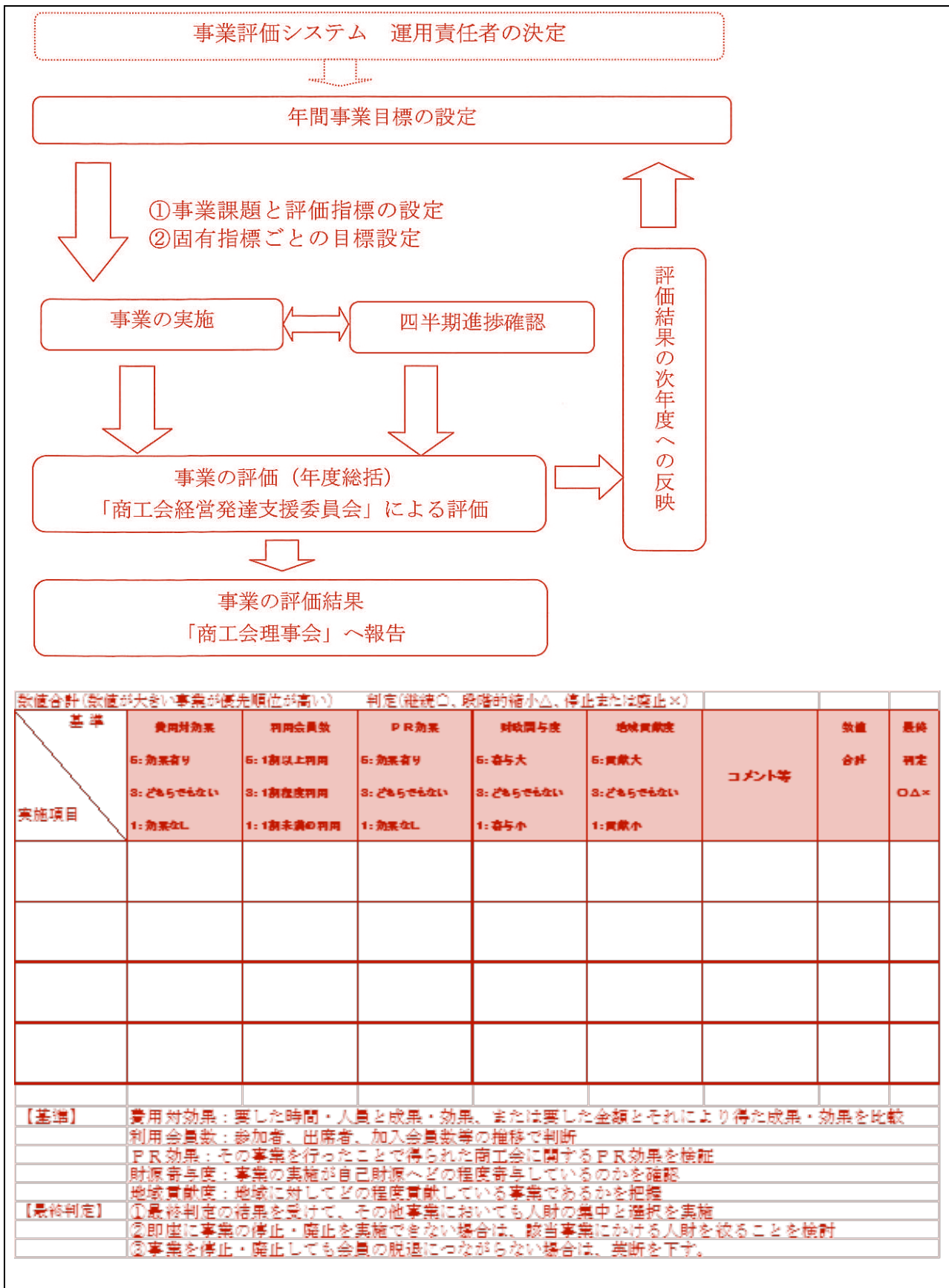
更に、若手職員育成については、経営指導員と共に巡回に同行し、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

以下、具体的な資質向上等に関する取り組み

- (1) 岡山県商工会連合会が主催する経営指導員研修、職員研修、各種セミナー、スキルアップ研修会等を経営指導員、補助員、記帳専任職員が受講する。
- (2) 中小企業大学校が主催する専門的研修会を経営指導員は2年に1回受講する。
- (3) 全国商工会連合会が行うWEB研修会の各講座を経営指導員、補助員、記帳専任職員の全職員が受講し、効果測定も実施する。
- (4) 定期的を開催する「税務研修会」で経営指導員が、職員と記帳指導員（パート）に経理・税務の実務に必要な知識や計数の見方などのノウハウをフィードバックし、組織として均一化した経営支援体制を構築する。
- (5) 若手職員育成については、経営指導員と共に巡回に同行し、小規模事業者を支援することを通じて、指導・助言内容・情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。
- (6) 小規模事業者個々の定性・定量面の情報をデータベース化し、組織の財産として指導カルテに共有する事で、現在の職員が人事異動等でいなくなった場合でも、支援体制のレベル維持を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

- (1) 中小企業診断士等の有識者および正副会長・理事等による「商工会経営発達支援委員会」を設置し、年に1回事業評価を行う。
- (2) 評価結果を理事会に報告と同時に、次年度事業見直しを行う。
- (3) 事業の成果・評価・見直しについて、その結果を和気商工会ホームページで公表する。
<http://wakesci.org/>
- (4) 簡易検証図による事業判定（参考例）



(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

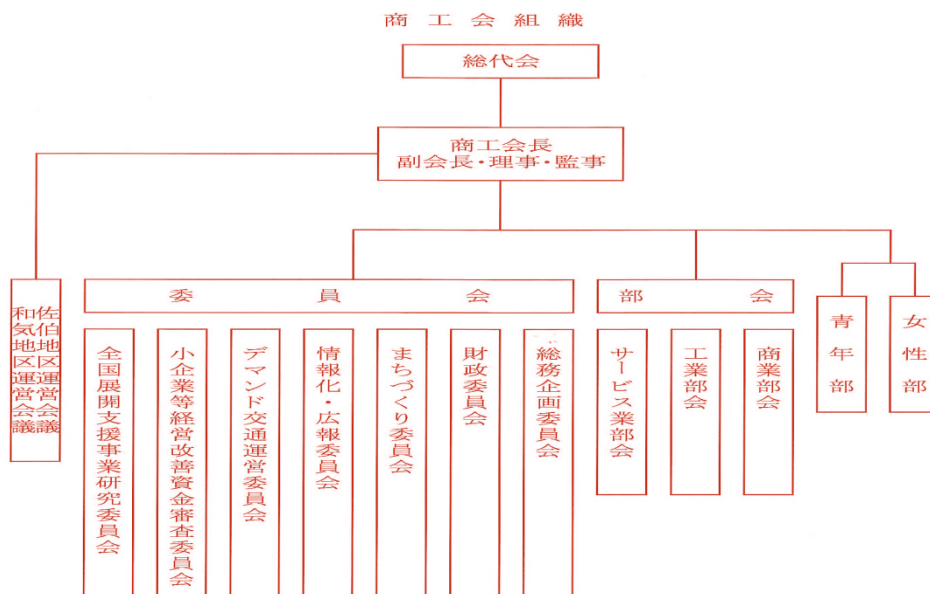
(30年11月現在)

(1) 組織体制

経営発達支援事業の実施体制 (※全職員が経営発達支援事業を実施)

事務局長	1名
支援課長 (経営指導員)	1名
経営指導員	1名
補助員	1名
記帳専任職員	2名
合計	6名

和気商工会の組織



事務局体制

職名	商工会全体職員設置数	経営発達支援事業実施職員数	役割担当
事務局長	1	1	支援事業総括、推進・進捗管理
支援課長	1	1	事業全般推進、推進・進捗管理
支援課長補佐	1	1	事業全般推進
補助員	1	1	地域経営資源分析 (経理管理含む)
記帳専任職員	2	2	地域経営資源分析
記帳指導員(パート)	4	4	事業全般補助
合計	10	10	

(2) 連絡先

和気商工会 本部

住 所：岡山県和気郡和気町尺所 2

T E L : 0869-93-0522

F A X : 0869-93-3555

U R L : <http://wakesci.org/>

E-mail : wakes@okasci.or.jp

佐伯支所 住 所：岡山県和気郡和気町佐伯 411

T E L : 0869-88-0111

F A X : 0869-88-0077

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度 (31年4月以降)	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	39,030	39,130	39,230	39,330	39,430
小規模企業対 策事業費	38,000	38,100	38,200	38,300	38,400
セミナー開催 事業費	480	480	480	480	480
市場調査費	200	200	200	200	200
展示会・商談 会参加費	150	150	150	150	150
委員会開催費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国補助金

県補助金 (小規模事業指導費補助金)

和気町補助金 (経営改善普及事業指導事業費)

和気町補助金 (地域総合振興事業費)

会 費

分担金 (セミナー、商談会等の参加者負担)

事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>○ 経営分析・需要動向調査事業 経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催を通じて得た財務情報等を岡山県商工会連合会の各種情報システムを活用して分析を行い、地区内へ小規模事業者を提供する。</p> <p>○ 事業計画の策定・実施支援事業 事業計画の策定・実行にあたって、高度・専門的な支援が必要な場合は、中小企業基盤整備機構、岡山県よろず支援拠点のコーディネーター等と連携して迅速に対応する。 また、実行支援にあたっては、国・県・町の中小・小規模向け補助制度等の積極的活用をとともに必要に応じて地域金融機関と連携して目標達成を図る。</p> <p>○ 創業・第二創業（経営革新）支援事業 岡山県商工会連合会が開催する創業スクール(第二創業)・事業承継塾へも相談者とともに参加する等幅広い企業の支援体制を構築する。</p> <p>○ 小規模事業者販路開拓支援事業 岡山県備前県民局、岡山県産業振興財団、岡山県商工会連合会が開催する展示会・商談会への出展支援を積極的に行うことで販路拡大の機会を定期的に提供する。</p>
連携者及びその役割
<p>・岡山県商工会連合会 会長 金谷 征正 〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町 4-19-401 TEL：086-224-4341 (役割)</p> <ul style="list-style-type: none">・高度専門的な経営支援についての相談対応 ・専門家情報の提供・経営革新塾（成長志向型、海外展開）、創業塾などの研修プログラム提供・展示商談会など小規模事業者販路開拓支援機会の提供・情報システムの提供・6次産業化支援についての相談対応・専門家情報の提供 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none">・連携し、帯同して支援する事により、各商工会では対応出来なかった高度専門的な経営支援に対応することができる。また商工会と同じ立場であるので、会員からの信頼度も高く、説明指導や支援内容をスムーズに聞き入れてもらえる。 <p>・公益財団法人 岡山県産業振興財団 理事長 三宅 昇 〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301</p>

TEL : 086-286-9626

(役割)

- ・展示商談会など小規模事業者販路開拓支援機会の提供
- ・各種補助金や経営革新計画書の取りまとめ機関

(効果)

・連携する事により、国や県の施策情報をいち早くキャッチし、販路開拓及び各種施策を活用できる。

・岡山県よろず支援拠点

コーディネーター 鈴鹿 和彦

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301

TEL : 086-286-9667

(役割)

- ・高度専門的な経営支援についての相談対応
- ・専門家情報の提供

(効果)

・事業者の高度専門的な課題に応じて、商工会を始め、複数の支援機関と専門家がチームを組んで、支援することが可能となる。

・独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部

本部長 村松 清孝

〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀 5 番 7 号 広島 KS ビル 3 階

TEL : 082-502-6300 (代表)

(役割)

- ・先進事例や高度な経営支援のノウハウの提供

(効果)

・経営指導員の専門的分野の資質向上のため研修会を開催し、習得を図る事により、専門的な経営支援が可能となる。

・和気町

町長 草加 信義

〒709-0422 岡山県和気郡和気町尺所 555

TEL : 0869-93-1121

(役割)

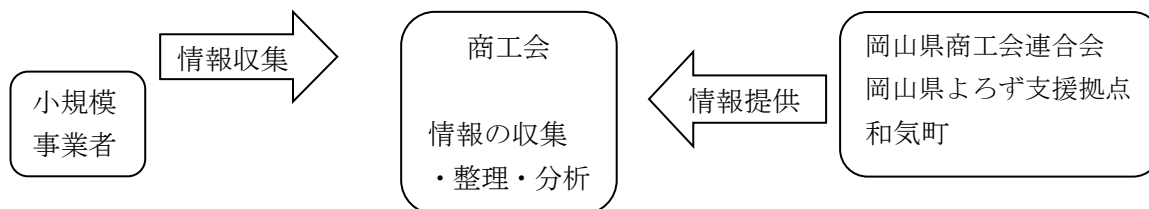
- ・地域の活性化の方向性の検討
- ・各種調査報告の情報提供
- ・先進事例等の情報共有
- ・小規模事業者販路開拓支援機会の情報提供

(効果)

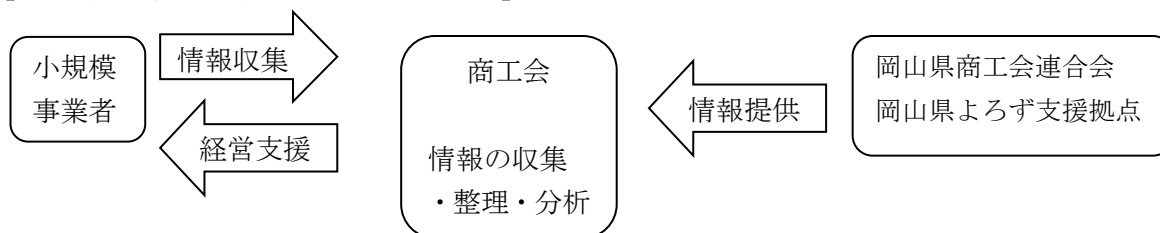
・この連携により、各種情報の相互提供と共有を図ることで、経済団体だけでは対応できないような地域に根ざした課題の解決に向けた取り組みの提案、取り組みの実施を行うことができる。

連携体制図等

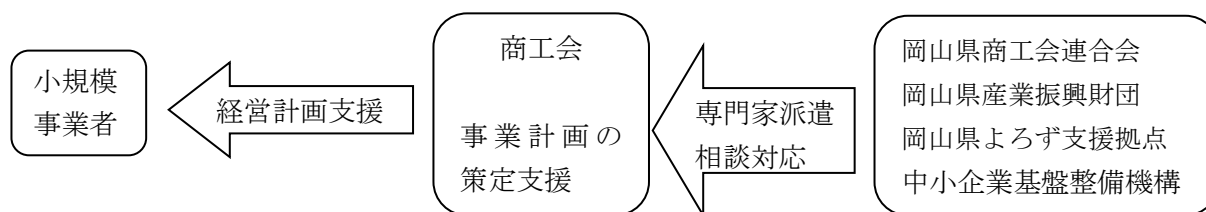
【1. 地域の経済動向調査に関すること】



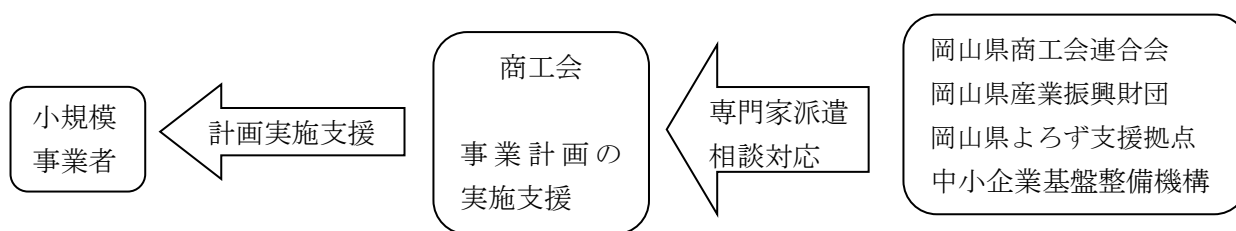
【2. 経営状況の分析に関すること】



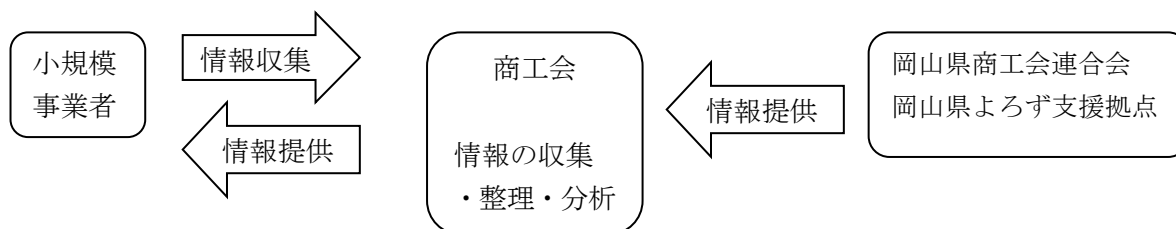
【3. 事業計画策定支援に関すること】



【4. 事業計画策定後の実施支援に関すること】



【5. 需要動向調査に関すること】



【6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること】

